

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4 TEL06(6630)6060
E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org 南分室 TEL06(6645)0246

働きあいのまち、釜ヶ崎をつくろう。

自立と共助のまち釜ヶ崎に欠けているものを考える

この夏は、例年に比べてとりわけ暑い日が続きました。野宿生活では体力の消耗がことに烈しいものがあったと思います。

特別清掃で働く労働者たちは、互いの体調を気遣いながら作業をします。「様子がおかしいから、ちょっとみたって」とまわりにいる仕事仲間が、指導員に声をかけます。熱中症の発見と早期対応につながることも、しばしばありました。

働くことを通して、共助ということが、釜ヶ崎の労働者にしっかりと位置づいていることを改めて、気づかされました。

共助と自立は一体のものといわれています。自立についても考えてみました。

台風で河川敷に張っていたテントを流され、持ち物を失った方が先日相談に来られました。「こうなったらいっそ仕事を探そうかと思って…」というのです。



また自転車にたくさんのアルミ缶を積んで、対人の事故をしてしまった方が、身元を保証する身寄りがなく、どうしようもなくなって、相談に来られたことから、生活保護を考えてみるというきっかけになったことがありました。

特別清掃で働く輪番の労働者は、9月の登録で1410人になり、平均年齢は64.1歳です。相談対応のなか

で「そろそろ生活保護を受けて今の生活から抜け出しませんか？」と勧める場合、多く「働けるうちはなんとか…今はまだいいわ」「ややこしいことがないよう、独りで今までやってきたんで…」という答えが返ってきます。

5年延長となったホームレス自立支援法に基づき、策定された基本方針には、60歳以上の高齢者ほど野宿期間が長期化することについて、次のように書かれています。

「路上等で仕事をし、一定の収入を得ながら生活ができていることへの自負もその背景にあると考えられる」

これこそ、野宿生活者が、自ら自立に向かう意思をもって、厳しい状況に負けずにしぶとく生きていることのあらわれです。

自立と共助があって、足りないものは何か？それが働く機会と場なのです。

働きあいのまち、釜ヶ崎をつくろう。

生活保護費の増大にともなって、不正受給が問題とされ、受給者をバッシングする風潮が高まりました。保護費の抑制のために、基準額の引き下げや医療扶助の精査がすでに始まっています。生活保護法の改定が今年度中に国会で可決されることになるでしょう。

ケースワーカーによる就労指導も厳しくなっています。相談支援のかかわりのなかで感じるのは、大多数の方が、就労指導を当然のこととして受け入れていて、なんとか仕事につきたいと考えているということです。ハローワーク通いを続け、求人に応募していくなかで、挫折感が急速に深まっていくのです。

仕事や社会参加がつけなしとしてしか位置づかない生活保護の制度では、このことは必然として起こってしまうことです。

「もっとたいへんな人もいるんだから、がんばりなさい」という意見もあると思います。考えていただきたいのは、辛く苦しい状況の中でも、一日一日の成果があれば、やる気を維持して前向きになることができるということです。



生活保護制度を利用せず、廃品回収や特掃でがんばろうという方の選択はまさにその現実根ざしています。

生活保護を受けても、仕事を通して社会に参加できるという出口がないために、健康が悪化したり、再び野宿することを択ぶということが起こってしまうのです。

労働集約型の製造業や建設業が減り、能力・効率重視の職場がふえるなど働く環境が変化してきたために、高齢者や若年でも困難を抱えた者が、雇用に再吸収されにくい社会設計になっている以上、避けられない事態です。

現在の競争社会では必然的に働く場からふるい落とされてしまう人のための

社会的就労の場を国・自治体がつくるべきではないでしょうか。

他方で、高齢や病気・障害のため、制度上では、稼働層とみなされない被保護者の間で、孤立の問題が深刻化しています。となり近所と交流がなく、外に出るのは、スーパーへ買い物に行く時ぐらい、一日誰とも話をしなかった…こうした生活では、精神面も含めて健康を維持することはのぞめません。結果としてかかる病院が増え、受診しても病気が続くということになりがちです。

かかわりのうすい隣人の孤独死が身近にあり、明日のわが身と思い、不安を抱く。その不安について、相談する場所やつながりがないという困難が、釜ヶ崎のまちに住む人にあまねく広がっています。

血縁や地縁が薄くなり単身での生活となっている方にとって、仕事とは社会とつながっていく重要な回路です。



野宿の状態か、畳の上に上がった状態かにかかわらず、食べるために働く（お金をえるために働く）という枠を超えて、仕事は豊かな価値を持っています。誰かのために働き、仕事の価値を認められることで、孤立から生じた傷みを回復していく。その過程を支える支援・事業に、今後も釜ヶ崎支援機構は積極的に取り組んでいきたいと

考えます。はたらき、はたらくことで社会の仕組みを変え、それが当事者の回復へとつながるはたらきあいを求めて。

釜ヶ崎のまちを、はたらきあいのまちに変えていきましょう。

いのちを守る活動をベースにしながらも、一人一人の願いが、働くことを通して、実現していくことを支える活動へ。人と人とのつながりをはたらくことを通して強く深くしていく活動へ。わたしたちは、進んでいきたいと思えます。

今年度は、大阪市より受託して、新しく二つの事業を開始しました。

ひとつは、特別清掃事業やシェルター事業等を統合したあいりん日雇労働者等自立支援事業の中に、55歳以下の日雇労働者を対象として就労への準備のための訓練を行う地域密着型就労自立支援です。

通学路の見守りやプランターの管理など地域に役立つ仕事を就労訓練の中で実施しています。

もうひとつは、あいりん地域在住の65歳以上の生活保護受給者を対象とした社会的つながりづくり事業です。

この会報では新しい2つの事業につきまして主に報告いたします。

国のレベルでは生活保護法の改定、生活困窮者自立支援法の制定による制度改編がはじまり、地域のレベルでは、西成特区構想によるまちづくりの新しい段階が始まるという情勢の中、55歳以下を対象とした就労準備の支援や訓練、55歳からの社会的就労としての特別清掃事業、そして、高齢になってからの社会的つながりづくり事業を結び、全年齢をカバーする、はたらくことの支援をスタートできたことは、当機構にとってたいへん幸運なことでした。

地域の実情にそった実効性のある就労対策を！

就労対策や社会保障制度について、施策が改められていく現在において、釜ヶ崎支援機構は、(シェルターを利用している人を含む)ホームレス状態にある人と畳の上にあがっても孤立状態にある人とに、実際に届く柔軟な制度運用を求めます。

- (1) 生活保護制度の手前で踏みとどまって、自立をめざしているホームレス状態にある方が、社会的就労の拡充と居住確保支援の地域の実情に沿った運用とによって、居宅保護と同程度の生活水準に達しうるように、生活困窮者自立支援法が釜ヶ崎で十分に活用される仕組みが作られること。
- (2) 平成26年度新築されるあいりんシェルターの居場所機能の充実が図られること。その内容は、ホームレス自立支援法の基本方針においても指摘されている路上と屋根のある場所とを行き来している若年の住居喪失・不安定就労者に早期かつ迅速に対応できる相談支援と若年者に対応した居場所づくりの仕組みがつくられること。また、若年、高齢にかかわらず、今後役立ちうる就労訓練や就労準備の事業を実施できるようにすること。
- (3) 社会的つながりづくり事業の利用に、あいりん地域在住で65歳以上という条件があるが、この制限の緩和。あいりん地域外に居宅がある元釜ヶ崎の日雇労働者や野宿経験者は多く、社会的つながりを求めて、釜ヶ崎に通う人が多い。それらの人々も同じように孤立に苦しんでいるため。また65歳以下でも病気等で就労にすぐには結びつかない方が多く、病気等の回復のための一助として社会参加が有効であるため。

最後になりますが、2年近く会報の発行が滞っておりましたことをお詫び申し上げます。今後どうぞ釜ヶ崎支援機構の活動にご注目をいただきますよう、お願いいたします。

— 平成 25 年度大阪市地域密着型就労自立支援事業の報告 —

平成 25 年度年度の新しい取組として、大阪市から委託の地域密着型就労自立支援事業が 4 月からスタートした。この事業は「原則として 55 歳未満の日雇労働者に対し、適職分野での就職に結びつくように、能力、技術を獲得できる講習を開催し、訓練と密接に連携を図り、自立に向けた支援を行う。あわせて地域貢献に資することにより、地域住民の理解と協力を得られるよう努める。」(大阪市の募集要項より) というものである。

具体的には、自転車リサイクル・ビルクリーニング・園芸作業の 3 コースで募集することになった。雇用形態は 30 日間の日雇契約で、最長 4 ヶ月間の雇用延長の可能性がある。講習は 1 回 3 時間以上で講習手当は 1500 円、訓練は 1 回 5 時間以上で賃金は 5700 円である。手当・賃金の支払いは日払いで、1 ヶ月すべて参加すると、月 9 万円位になる。

4 月からスタートの自転車リサイクルとビルクリーニングの第 1 クールについては、7 月 29 日に無事終了。参加者は、自転車リサイクルが 5 名で、平均年齢が 41 歳、ビルクリーニングも 5 名で、平均年齢は 51 歳であった。園芸作業コースについては、第 1 クールが 5 月から 9 月 6 日までとなっており、当初 5 名(平均年齢 55 歳)でスタートしたが、就職者 1 名を含めて、3 名の方が途中で辞めたため、現在 2 名(平均年齢 54 歳)で実施している。

具体的な状況について、第 1 クールが終了した自転車リサイクルとビルクリーニングについて、述べさせていただく。まず講習については、1 回 3 時間以上を計 18 回で、技能講習が 10 回、パソコン基礎講習が 4 回、就職活動能力養成講習が 2 回、社会人基礎講習とグループワークが各 1 回となっている。訓練については、1 回 5 時間以上を計 60 回で、技能訓練と地域貢献活動となっている。

訓練の日は朝 7 時前にお仕事支援部に集合して、点呼をとった後、パソコンの練習や作業の段取り等を約 30 分して、7 時 30 分に自転車リサイクルのメンバーは萩之茶屋小学校へ、ビルクリーニングのメンバーは今宮小学校に行き、通学路の清掃をする。清掃が終わると 8 時前には、各自持ち場につき、8 時 30 分まで子供達を見守る。登校見守り後は、各コースの技能訓練を 12 時までして、賃金の 5700 円を受け取り終了となる。

2 校での登校見守り活動は、地域住民の理解と協力を得られるよう努めるという意味では、夏休みまでの 4 ヶ月間、事故もなく続けられたことで、一定の貢献と理解は得られたのではないかと考えている。また参加者にとっても、少しはなにがしかの役割を果たしているということと、継続することの大切さを、

感じる事ができたのではないかと考えている。なにより、参加者のモチベーションをあげるという意味では、子供達とのあいさつで1日がスタートすることは、大きなものがあったと言える。

技能講習及び訓練について、自転車リサイクルでは、主に「禁酒の館」の奥の作業場で、ほぼマンツーマンによる指導の元、分解、組立方、磨き方、塗装など自転車修理再生技術の基礎を学び、1台1台責任を持って完成していただいた。

ビルクリーニングでは、ビルクリーンクルーの接遇及び雑巾掛けからポリッシャーの使い方まで、清掃作業の基本を学び、地域内の老人福祉会館等の施設をお借りして、ポリッシャー掛け等の実地訓練をさせていただいた。(以下写真参照)



また、この2コースの特徴として、講習及び訓練の指導員4名全員が、参加者に近い経歴や体験をしてきた方であるということである。同じ困難を体験した指導員が、同じ体験をしている仲間の相談にのり、今後の就業のためのサポートをすることで、現状の困難を乗り越えてもらうという効果を期待したものである。指導員に対して、いろいろな相談を気軽にしていたし、10名の内、就職以外での退職者はゼロで、4ヶ月間の休んだ日数も、全体で3日だけだったということは、参加しやすい雰囲気や仲間意識ができていたからだと思う。しかし、就職活動を期限ぎりぎりになるまでしなかった方も多く、厳しさという点では、少し足りない感じがあり、第2クール以降の課題になった。

事業についての参加者からの感想は、

- ・登校見守り活動は、朝から子供達の顔が見られて元気になる。
- ・登校見守り活動は、地域に貢献しているという点で良かった。
- ・なまっていた精神が回復し、早寝早起きが身についた。
- ・パソコンを覚えられて良かった、今後も続けたい。
- ・これに参加して清掃に対して自信がついた。
- ・これに参加して、仲間ができて良かった。
- ・指導員がマンツーマンで、丁寧に教えてくれて良かった。
- ・指導員が身近な存在で話し易かった。

- ・講習や訓練が同じことの繰り返しで、もう少し違うことも経験したかった。
- ・もう少し踏み込んだ就職活動養成講習があれば良かったのでは。
- ・週1回は就職活動を入れた方がよかったです。
- ・貯金するという意味で、お金の預かりをした方がよかったです。
- ・自分の自転車を作製したかった。

以上のような感想があり、改善可能な意見については、第2クール以降に活かしたい。

こんなプログラムを4ヶ月間経験した彼らであるが、10名の内、長期の就職が決まった方は5名で、8月5日現在継続勤務しているのは2名である。その他、当所の公園就労体験等に3名の方が参加している。就職決定者の中に住民票がどこにも設定されておらず、採用されたのに辞退した方が1名いた。現在新たな住民票の設定手続き等のため、相談支援部門に引き継ぎ相談関係を続けている。今後も他部門と連携をとりながら、参加者との関係を続けていく予定である。今年度の事業は平成26年3月末までであるが、来年度も事業が継続されるよう、しっかりとしたプログラム及びしくみにしていきたいと考える。

以上（米須 稔）

一 「平成25年度西成区単身高齢生活保護受給者の 社会的つながりづくり事業の報告 一

平成25年度の新しい取組として、西成区から委託を受けた「西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業」（以下「ひと花プロジェクト」）が7月からスタートした。この事業は「あいりん地域に居住する高齢（65歳以上）の被保護者のうち、親族や近隣住民との交流がほとんどなく、社会的つながりのない状態にある人々に、社会参加（清掃・農作業等）及び生活支援（金銭・服薬管理）のためのプログラムを提供することにより、安定した健康的な生活を過ごし、人とのつながりを持ち、自発的に地域社会に参画することで生活自立及び社会自立を図ることにより、現在のあいりん地域の固定化されたイメージを変え、若者や子育て世代の流入を促し、西成区全体の活性化につなげることを目的」（西成区の募集要項より）としている。

目的を達成するために、①「社会生活が見込まれる者に対する職業体験等のプログラム」（以下「職業体験プログラム」という）・②「社会参加のための支援が必要な者に対する農作業、園芸作業、工作作業、清掃作業等のプログラム」（以下「社会参加プログラム」という）・③「見守りや日常生活の支援が必要な者に対する金銭・服薬管理のプログラム」（以下「金銭・服薬管理プログラム」という）の企画立案・利用者への周知・実施運営・報告等を行うこととなっている。

利用者個人の状況に応じた支援計画を立て、プログラムを実施する必要があることから、全利用者に対して個別面談した上で、利用者登録を行った。利用者面談を終えた段階では、「金銭・服薬管理プログラム」が必要な利用者はなかった。なお、「職業体験プログラム」の提供については、個別のプログラムの利用状況などを見極めながら、対象者を検討することとし、「社会参加プログラム」を中心にプログラム提供を行うこととした。

「社会参加プログラム」について、まずセンターを居場所と位置付け（居場所プログラム）るために、湯茶の提供や閲覧可能な書籍の整備、囲碁将棋等の娯楽備品の提供等をすすめ、気軽に立ち寄れる雰囲気を作り、日中を過ごせる場所として利用を促した。また、登録した利用者全員が数回開催される同じ内容の表現プログラムのうち、必ず一回は参加してもらう形式をとる「全員参加プログラム」を実施し、新たな環境でお互いの関係作りの下地を構築するとともに、個人で選択可能な多岐にわたるプログラムの提供を行うこととし、農作業や地域貢献、居場所利用のきっかけ作りとなるリクリエーションなどのプログラムを企画し提供した。

具体的には、7月1日～10日までの間に個別面談を行い、利用者の登録を

行った。11日は、利用者の緊張を緩和し周囲との関係性を開始できるよう、「メンバー交流会」並びに「卓上ゲーム」を開催した。12日から18日までの間には「こことからだをほぐすワークショップ」を「全員参加プログラム」として実施した。また、居場所利用のきっかけとなるプログラムや農作業、地域貢献等のプログラムなどを順次開始したところである。

プログラムの利用者状況であるが、屋外での作業を中心に参加する利用者、屋内でのプログラムを中心に参加する利用者、特にこだわりを待たず各種のプログラムに参加する利用者や、ほとんど全てのプログラムに参加する利用者など様々である。8月20日現在、延べ625名/日（うち女性14名/日）の参加を得ている。

8月20日現在の社会参加プログラムの実施状況（居場所利用を除く）

【表現プログラム】

- 「こことからをほぐすワークショップ」 8回 94名参加
- 「あっこちゃんの会」2回 10名参加
- 「パントマイム」 1回 8名参加
- 「紙芝居劇むすび」 1回 8名参加
- 「ごろごろヨガ」 1回 4名参加
- 「詩の時間」1回 10名参加
- 「書のワークショップ」1回 10名参加
- 「今日の出逢いを体験する」7回参加 51名参加
- 「工作の時間」 1回 8名参加

【体験・学習プログラム】

- 「健康教室」1回 9名参加
- 「農作業」 10回 108名参加

【地域活動プログラム】

- 「仏現寺公園（清掃・イベント）」 2回 19名参加
- 「廣田神社まつり」 1回 3名参加

【リクリエーションプログラム】

- 「ひと花映画館」4回 55名参加
- 「散歩の会」 1回 10名参加
- 「女性のお茶会」1回 1名参加
- 「ひと花カフェ」6回 45名参加



7月 全員参加プログラム

連日のように、居場所として利用する者がいる半面、当初の面談以降、若しくは7月の全員参加プログラム以降、参加実績の無い者もあり、喫緊の課題としては現時点で次の参加予定が見込まれない利用者に対しどのようにアプローチするか、その上で継続利用が必要かどうかの判断が必要となる。利用者の個別状況を見極めたうえで、継続利用が困難な場合は西成区にフィードバックする必要がある。また、西成区から随時、利用予定者が紹介される予定であり、8月～9月にかけてさらに50名程度利用者が増加する見込みであり、順次面談を行い、個人の状況に応じたプログラムを提供していくことが必要である。

プログラムの企画・立案については、利用者の希望なども踏まえつつ多岐にわたったプログラムの提供が必要である。とりわけ、「ひと花プロジェクト」の運営主体である連合体の各組織と連携するとともに、地域などの連携団体ともかかわりを持ちながら企画することが必要である。

特に地域社会との関わりであるが、自発的に地域社会に参画することは非常に重要な目的の一つである。利用者からは「地域への貢献がしたい」という要望があり、一方地域には清掃活動等の潜在した要望が存在していることも事実であり、双方のニーズをコーディネートして、多様な地域社会との接点を生み出すプログラムを提供することが必要である。

「金銭・服薬管理プログラム」については対象者の掘り起こしを西成区に働きかけるとともに、安心して利用してもらえる体制作りを心がけなくてはならない。

次に「職業体験プログラム」については、「社会参加プログラム」の中には、職業体験のきっかけとなり得る様な体験や学習を提供するプログラムもあり、そのきっかけから「職業体験プログラム」の利用につながるよう連合体各組織と連携し、具体的なプログラムを検討する必要がある。

また、地域貢献及び職業体験に関しては、同じく本年4月からスタートしている「大阪市地域密着型就労自立支援事業」とタイアップして進めることも検討が必要である。(小松稔)

その他のニュース

シェルターの建替えがはじまる

2004年から運用されてきました萩之茶屋シェルターが、建替えのため、解体されました。新しいシェルターは、居場所支援として昼間の利用も可能な施設となるよう計画されています。2014年中に3階建て600人規模で開設の予定です。



済生会のご協力のもと、特掃の輪番労働者を対象とする健康診断を実施しました。

本年度も9月9日～13日健康診断が行われ、812の方が健診を受け、そのうち71の方が高血圧等で病院受診につながりました。10月21日からは健診の結果返しが行われます。健診結果に基づいて、特掃の労働者の健康を守り、これからも元気に働いていただけるよう支援するとともに、必要な方は、病院受診や生活保護申請等をいっしょに取り組んでいきます。次回の会報にて詳細をお伝えいたします。



支援物資・寄付・就労機会提供のおねがい

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住、生活の安定のため、みなさまのお力をお寄せください。

○就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助、寄付、物資の提供

○ホームレス状態からの脱出を当事者と共に取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付。

○ホームレス状態にある方への必需品の提供
衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、寝袋、保存食、タオル、カイロ、カミソリ、歯ブラシなど。

○常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供。

○就職活動に使用できるスーツ、ワイシャツ、革靴、かばんなどの寄付。

お問い合わせは、下記までお寄せください。

釜ヶ崎支援機構南分室 お仕事支援部 06(6645)0246まで。

支援物資の送り先

〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構南分室
寄付金の振込みは、下記の口座にお願いいたします。

会費・寄付の振込口座:

郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座:

三菱東京UFJ銀行萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構

会報48号 2013年10月22日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777 E-mail:npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構(南分室) 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話 06(6645)0246 FAX06(6645)0369

若年者・広域担当 電話 06(6645)0388

リサイクルプラザ 電話 06(6630)6577 FAX06(6630)6578

日雇労働者就労支援センター(禁酒の館) 電話/FAX 06(6718)6898

ひと花センター 電話 06(6649)7890